

会 議 録

会議名	第3回青梅市市民ホールに関する懇談会		
開催日	令和3年11月1日(月)	場 所	文化交流センター1階 多目的ホール
時間	午後2時～午後4時40分まで		
出席委員	委員:伊藤裕夫委員、松井憲太郎委員、米田正彦委員、山本康友委員、橋本研委員、森本真也子委員、小澤順一郎委員、久我匠委員、須田和男委員、根岸英美委員、岩永英文委員、森田美子委員		
傍聴人	7名		
報道等	4名		
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ○会議次第 ○市民会館ホール稼働率詳細【資料1】 ○近隣自治体ホール稼働率【資料2】 ○青梅市中心市街地活性化基本計画【概要版】【資料3】 ○懇談会の進め方について【資料4】 ○周辺ホール一覧【資料1-2】※前回資料の差替え 		

会議概要

発言者	会議のてん末・概要
(事務局)	<p>(1 開会)</p> <p>まだお見えになっていない方がございますけれども、定刻でございますので始めさせていただきますと思います。</p> <p>改めまして皆様こんにちは。今日は大変お忙しい中をお運びいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>私は、10月13日付けで前任の橋本部長が教育長に就任したことに伴いまして、同日付けで企画部長を拝命いたしました伊藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>また、本懇談会の中でご決定をいただきました「青梅市市民ホールに関する懇談会傍聴規程」に関しまして、本日、会議の傍聴を希望されている方がおりますので、傍聴の方が入室しております。</p> <p>また、本日報道といたしまして「西多摩新聞社」が入っておりますので、ご報告をさせていただきます。</p> <p>それでは、ただいまより、「第3回青梅市市民ホールに関する懇談会」を開催いたします。会議の時間につきましては、おおむね2時間程度を予定させていただきます。</p> <p>会議に先立ちまして、本日ご配布をしております資料、また事前に配布させていただきました資料につきましてご確認をさせていただきます。</p>

	<p>す。</p> <p>なお、資料1-2につきましては、前回の懇談会においてご指摘をいただいた事項について修正をさせていただきます。</p> <p>まずは、事前に配布をさせていただいた資料でございます。前回資料1-2「周辺ホール一覧表」、こちらは前回資料の差し替えとなります。資料1「市民会館ホール稼働詳細」、資料2「近隣自治体ホール稼働率」でございます。</p> <p>続いて、本日配布をさせていただいた資料でございます。資料1「市民会館ホール稼働詳細」ということで、先ほどの資料に一部誤りがございましたので、差し替えということでもよろしくお願ひしたいと存じます。次に、資料3「青梅市中心市街地活性化基本計画（概要版）」でございます。最後に、資料4「懇談会の進め方について」でございます。資料につきましては以上でございますが、過不足等ございますでしょうか。よろしいですか。</p> <p>それでは、お配りいたしました懇談会の次第に従いまして、進行を伊藤会長にお願ひしたいと存じます。よろしくお願ひいたします。</p>
(会長)	<p>こんにちは。前回から3カ月半くらい経ってしまいましたが、その間はコロナが猛威を奮って、8月、9月となかなか会議の日程がとれなかったという状況がありました。今日は、少しコロナも治まったかどうかわかりませんが、落ち着いてできるんじゃないかと思います。</p> <p>今回のテーマになっている市民ホールとも関連する、たまぐーセンターのホールで会議ができたことによって、イメージももっと広がるのではないかと期待しております。</p> <p>それではよろしくお願ひします。</p>
(会長)	<p>(3 議題)</p> <p>それでは早速、3の議題に移りたいと思います。事前に資料が配布されておりますので、事務局より資料の1・2あたりが中心になるとと思いますが、簡単に説明をお願ひしたいと思います。</p>
(事務局)	<p>それでは初めに、お手元の前回資料1-2、それから本日の資料1、資料2につきまして説明をさせていただきます。</p> <p>まず、お手元の資料、「周辺ホール一覧表」をご覧いただきたいと存じます。</p> <p>こちらは、前回説明をさせていただきました資料1-2につきまして、当日、委員から修正等のご意見をいただきましたことから、改めて事務局で確認をさせていただき、本日ご配布をさせていただいたもので</p>

ございます。

本日は時間の関係上、一つ一つの施設の説明は省略させていただきたいと存じますが、表中の網掛けでお示しをしている箇所が、修正・加筆をさせていただいたところでございます。

本市の近隣に点在をしてございますそれぞれの施設の状況として、ご参考としていただきたいと思います。

次に、本日の資料1「市民会館ホール稼動詳細」をご覧くださいと存じます。

こちらの資料につきましては、本日のこの会場の敷地にかつてございました旧市民会館、平成28年度末をもって閉館いたしました、そのホールの平成27年、1年間の稼動詳細を月別で一覧表にまとめたものでございます。

なお、こちらのホールの規模でございますが、椅子席585、車椅子席10、合計595席が定数となっております。

表中、一番左の下をご覧くださいますと、年間の稼動日数が347日。また、一日を午前・午後・夜間の3コマを基本としておりましたので、3を乗じましたのが合計稼動可能のコマ数1,041となっております。

その2つ右の列、「稼動日数」として見た場合でございますが、これはあくまでも稼動可能な日のうち、1コマでも使用された場合としてカウントした場合、55.62パーセントとなっております。年間の半分強の日において、いずれかのコマが使用されていたと考えられる一方、半分近い日が使用されていなかったとも捉えることができます。

次に、その右側の列、「稼動コマ数」として、年間可能コマ数1,041コマに対しての使用数で見ますと、419コマ、40.25パーセントの使用率であったこととなります。月別では、10月・11月の秋の文化祭シーズンの使用が多く、一方で1月・6月の使用が少ない状況でありました。

表の右側をご覧ください。

定数595席に対する入場者または使用者数の率でございます。10パーセント未満の使用のコマが一番多く156コマ、10から50パーセントが117コマとなっていました。51パーセント以上は146コマで、全コマ数に対しては34.8パーセントでございます。

表の一番右側に、この入場者または使用者が51パーセント以上であったコマの曜日と時間帯をお示ししてございます。「土日祝日」が112コマで、全体の76.7パーセントを占めており、また時間帯としては、午前および午後の計が120コマで、一方、夜間は26コマと少ない状況でありました。

次に、資料2の「近隣自治体ホール稼動率」をご覧くださいと存

(会長)	<p>じます。</p> <p>こちらは、1の羽村市生涯学習センターゆとろぎから、4の瑞穂ビューパーク・スカイホールまで、それぞれのホールごとに公表されている近年のデータをもとに、それぞれ表に記載させていただいたものでございます。</p> <p>先ほどの青梅市の旧市民会館では、「稼動日数」および「稼動コマ数」それぞれのデータからパーセンテージをご説明いたしましたが、こちらはそれぞれの施設においてデータの出し方にバラツキがあるため、あくまでも参考例としてご覧をいただきたいと存じます。</p> <p>1の羽村市生涯学習センターゆとろぎにつきましては、コマ数ベースでの使用率が一定程度あることが見られますが、一番下の4、瑞穂ビューパーク・スカイホールは、「使用件数」を見ると、少ない状況であることが推測されます。</p> <p>前回資料1-2の修正、また本日の資料1および2の説明は以上でございます。</p> <p>なお、本日の配布資料3および4につきましては、後ほど改めて説明をさせていただきたいと存じます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>どうもありがとうございました。本資料に関しては、今後この懇談会でも運営について議論するときの参考になると思いますので、今日は質疑なしで、その間に見ておいていただければと思います。</p> <p>それでは今日の議題に移っていきたいと思いますが、まず、3カ月半も空きましたので、1回目、2回目の簡単な振り返りをしておきたいと思っています。あくまで議事録等々を中心にパツと振り返ってみたものなので、抜け落ちている部分も結構あるのではないかと思います。ちょっと思い出していただいて、今日の議論の前提にしていきたいと思っています。</p> <p>第1回の懇談会が4月28日に行われました。そこで、事務局からさまざまな資料の説明があったわけですが、この懇談会の所掌事項といたしますか、役割みたいな問題については、一応、要綱の中に1として「市民ホールの機能や形態に関すること」、2として「その他市民ホールに関すること」とあります。「その他市民ホールに関すること」に関しての捉え方が人によって異なって、話が行ったり来たり、行きつ戻りつたのではないかなという感じがしていますが。基本的には市民ホールそのもののことと、それから市民ホールができることによってまちの賑わいが出てくる。あるいは後にもふれますけれども、市民ホールの建てられる場所に現在存在している、あるいはかつて存在していたさまざまな</p>
------	--

施設、そういったものの機能をどのような形で複合化していくかという問題なんかが議論されたわけです。したがって、どうも過去2回を見てもみますと、市民ホール自体の話と、それから複合すべき施設の話が混じってきたので、やや話が混乱したかなと。私自身の運営が悪かったせいで、この辺は反省しているところです。

一応そういうことを前提に、誰のための市民ホールか。高齢者を第一にすべきだという意見から、若い人たちが中心に考えていく、これからの世代を中心に置くべきではないかとか、あるいは子育て中の人たちが気軽に利用できる形、ということがありました。

それから、そのホールは何に使うのかという形でいきますと、例えば興行的な使い方をしようと思えば、1,000から1,500ぐらいないとなかなか使えないんじゃないかとか、あるいは市民が使う場合には500でも大き過ぎるかもしれないとか、そのような話が出てきたと思います。

その中から、例えば性格の違う大と小といいますが、2つのホールを、予算さえあれば置いてもいいんじゃないかみたいな話も出ていたような気がします。

それから次に、同じく、これは広義の方といいますが、市民ホールが建てられる場所にある、現在の施設の機能の話と関連しますが、多機能な施設であって、別に文化団体だけではなくてさまざまな団体がそれを利用するだろうと。それから話が飛んで、近隣都市との施設の棲み分けという話で、今日の資料にもありましたけれども、近隣の施設の状況に関しての意見交換もありました。

活動については、芸術活動だけではなくて人々が自由に交流できる「広場」、そういった地域再生の拠点としての機能というものも今後必要になってくるのではないかと。近隣につくられた劇場ホールといわれているホールには、そういったことがすごく考えられてきていると思います。

それから重要なのは、今日ここでやるわけですが、この施設との棲み分けです。今日実は市内を歩いてみて、ここまで1キロあるかないかなんですね。遠いといえば遠いし、近いといえば近い。そういう距離の感じですが、棲み分けをしていくことが結構重要じゃないか。そのときには、この交流センターに足りない、できない機能というものを、ぜひ新しいホールでは考えていく必要があるんじゃないだろうか。

それから、「青梅らしさ」についてもずいぶん議論が出ました。特に青梅らしさとしては自然環境というものが強く出たのではないかと思います。また、建てられる場所が川に向かって景観がいいので、そうい

うような要素も考慮すべきじゃないか。そのほか、歴史、昭和レトロみたいな話ですが、今日歩いて非常に感じたのは、昭和レトロを実感しました。なぜ猫のポスターが多いのかというのはちょっと不思議に思ったんですが、それはさておいて、青梅らしさというものいろいろあるんじゃないかと思います。

そのほか、これは運営とも関連しますが、稼働率の問題、あるいは維持費、コストの問題、こういったこともきちんと考慮しなければいけないんじゃないか。

こういったことが第1回目のときには語られていたと思います。

2回目の懇談会が7月19日にありました。このときは、市民会館が使われなくなってから3～4年経ったわけで、その間、皆さん方はどういった形の施設を利用して活動されてきたかということを中心に話を聞きました。あるいは、それまでも市民会館を使った人、使わない人、さまざまいらっしゃいますので、皆さん、馴染みのある施設について幾つか挙げてもらいました。このときに、使い方によってずいぶん、どのホールの施設に対して親しみがあるか、使ってきたか、違うことがわかりました。細かいことは省きますが、いろいろな名前が挙がったと思います。

今、ホールがなくて困っていることに関しては、やっぱり発表場所が欲しいということ。特に音響設備といいますか、音響のいいホールが欲しいという声。それから、青梅市の施設が予約しにくいという問題があるんじゃないかという、運営面にかかわるような問題。それから、近隣の施設は利用するけれども、やっぱりその市民が優先されて、なかなか青梅市民としては利用しにくいという声もあったと思います。

そのほか、運営に関しての話というののもかなりいっぱい出されました。特に設計の段階から市民が参加して、使いやすいホールをつくるべきじゃないかという声、幾つかありました。それから、国立音楽大学ともせっかく連携をしているので、そういった連携先のノウハウ等々なんかをもっと積極的に利用・活用した方がいいんじゃないだろうか。それから、先ほど出ましたように、予約がとりやすい、そのために情報発信、ネット等々です。

ちょっと余談ですが、私もここの施設を調べるためにネットでたまぐーセンターを見たんですが、教育委員会のところにくっついているので、非常にわかりづらいですね。美術館もそうです。なかなかどうしているかというのが、単独のホームページがないために情報発信力が非常に弱いなという印象を持ちました。こういったことが挙げられていると思います。

それから、登録してない団体なんかも幅広く利用しやすい施設があっ

たらいいんじゃないか。あるいは市民企画、市民が企画した事業を支えていくような形。あるいはそういうのを含めて文化団体の活動を支えていく。それから、青梅の情報発信をもっと積極的にやってほしい。青梅のブランディングをしていきたい。あるいはスタジオとかコンビニとか図書館等々との複合。催しがなくてもまちの機能とか景色が楽しめるということ、などが挙げられてきました。

話自体は行きつ戻りつしたところがあるわけですが、こういった話を、皆さん方のまとまった意見を聞きつつ次回、次々回という形で少し整理をしてまとめていきたいなと思っています。

一応こういった振り返りの中で、例えばこの辺が落ちているとかご指摘があればお願いしたいと思いますが、なければ早速、時間の問題もありますので、皆さん方から事例だとか、あるいはこういったホールが欲しいという形のイメージ、提案等があると思いますので、その発表に移らせていただきたいと思います。

それではまず、富士見市の「キラリふじみ」ホールの館長もされておられますので、それを運営している立場から、どういう活動をしているのかというイメージを。ホールというと文化活動だけをやっているように見えますけれども、それ以外の活動も含めて幅広い活動をしていることを発表していただければと思います。

極力10分以内で発表をお願いいたします。あとで質問や意見交換などの時間もとりたいと思います。9名の方が発表されますので、よろしくをお願いいたします。

(委員)

2002年に開館した施設で、私が館長になったのは2010年からなので、そこから10年間くらいの活動をもとにお示しさせていただきます。

2010年、開館8年、いろいろまちの状況などを見ながら、プログラムを組み立て直していったというところです。時間がないのでパンパンいっちゃうので、詳しくは資料を見ていただければなと思うんですけど、聞きたいことがあったら質問してください。

これは工事中の写真で、周りにいろいろ施設があるんですけども、基本的には野原の真ん中にポツンと建っていたという感じです。2015年にららぽーとができて人通りが増えるんですけど、文化会館にはほとんど影響がないです。

綺麗な中庭がありまして、写真にあるように結構雰囲気のある施設なんです。

メインホール、これが800席です。音響の響きがよく、前も少し紹介したかもしれませんが、合唱とか吹奏楽、またプロの演奏家の録音などにもかなり使われています。

もう一つホールがありまして、今は座席が出ていますが、こういう座席を出して演劇や公演会等々、この座席を引っ込めてフラットな床になる、いわゆるバンケット型というものです。そうすると、飲食を伴うような催しもかなりやられています。

このマルチホールの前とホワイエの壁などを取っ払いますと、外側とつながった一体型の利用ができて、このようなことも結構活かしながらやっています。

まちとしては、20 キロ平米の小さなまちです。どういうまちかというのが一目でわかるのが地目というものなんですけど、約 50 年前は耕地（いわゆる農地）が6割もあつたんです。僕も行く前は、埼玉県の富士見市という名前からして少し都会的なまちかなと思つたら、実際は田園風景が限りなく広がっているようなまちでした。ただし、僕が行ったときには、もう耕地が50年前の半分ぐらいになっている。しかしながら、未だに3割近く農地が広がっているという、そういうまちです。

今のような変化を、歴史をたどってみますと、昔は明治時代まで8つの村でした。それが3つの村になり、やがて1つの村になり、市になりということで、その間に人口がどんどん増えているんですね。これは自然に増えているわけではなくて、下の方に東武線が通っていて、そこに鶴瀬駅というのが開業時からあつたんですけれども、どんどん線路の周辺に市街地が広がっていきます。団地ができて、70年には人口増加率で全国2位。名誉なのか名誉じゃないのかよくわかりませんが、人口がどんどん率として増えたんですね。そういうことがあって、みずほ台駅というのができ、鶴瀬駅の西口というのもできたりします。あの周りにどんどん外から人が入ってきたわけです。

1993年になりますと、小さなまちなのに、ふじみ野駅という3つ目の駅ができて、ここは東武が都市開発として2000年代にかけて高層マンションができるので、さらに新しい人たちが入ってきました。

そんなときに、文化会館ができたんです。なので、このまちの中では未だに農地が多いんですが、ここにある文化会館はまちの中にきちんとしたつながりというものを持たずに孤立して存在しているという印象を持ったのは、おそらくこのような歴史的な流れの中であつたんだということだと思います。

それで、2015年にはららぽーとができました。

今見ていただいたように、もともと8つの村だったのが3つの村になったというようなことがあって、地域的な障壁というのがけっこう残っているんですね。歴史の古いところから考えても、ばらばらの地域が1つにまとまったというまちです。今見ていただいたように、年代によって新しい人たちが入ってくるので、そういう意味でも違うタイプのライ

フスタイルの人たちがどんどん増えてきたというようなまちです。

そういうような状況を2年3年かけて見ていく中でいろいろ考えたわけですけど、2010年に、ちょっとこれは、これまでとは違う方針でプログラムをつくらなければいけないなということで、今いったようにすごく多様な市民層がいるので、その市民の文化的な多様性に対応できる、あるいは活かせるプログラム。2番目が、市民の人たちがほとんど関係なくばらばらに住んでいるまちなので、地域でともに生きているというような市民の意識というか共感みたいなものを感じてもらえるようなプログラムをつくらなければいけないかなと。そのためには、具体的に市民の人たちが出会って一緒に何かやる、そういうプログラムをつくらなければいけないということを考えました。

それをやるために、新しい体制というのをつくりました。2011年からは、それまでの芸術監督制に加えてアソシエイト・アーティストという、役割の人たちに加わってもらいました。それがこのような人たちで、ジャンルの的にも年代的にも多様な人たちです。

そういう新しい体制で、芸術監督とアソシエイト・アーティストによる創造活動、これがまず1番目。1番目の第2のものとして、そういう人たちが市民と一緒にいろいろなものづくりをする。2つ目の軸が、外部のアーティスト・団体とさらに連携していく、提携していく。それで市の持っている文化的な多様性に応えようという考え方です。3番目、これが今日のメインの眼目なんですけど、文化会館が市民と協働する活動というものを考えました。

芸術監督の創作作品をほかのまちにももっていくこともやりました。

多田淳之介さんの場合は、海外とも連携していろいろな作品をつくるので、さっき紹介したような、まちの状況の中で海外の演劇とのコラボレーション作品をやるというのも、かなりまちの人にとってみると驚きだったと思います。

一方で、多田さんは、市民の人とも一緒にいろいろなものをつくりたいという考えをお持ちで、このような形で市民の人たちと、ここはマルチホールと書いてありますが、実際は全館を使って公演をやりました。

田中泯という人はダンサーなんですけど、今は俳優としての方が著名かもしれません。彼も野外などで踊ったり、市民と踊りをつくろうということで、野外に舞台を設けて、こんな形の踊りをつくって上演してくれました。

永井愛さんという劇作家・演出家は二兎社という劇団をお持ちなんですけど、そこと私の会館が連携して、ほかの連中も巻き込んで、3本ぐらい共同制作ということで、現在生きている市民の方々の状況を写し取

ったようなお芝居をつくってお見せしました。彼女も、市民と一緒に何かつくろうということで、戯曲のリーディングというのをやったりしました。

矢野誠さんはプロの音楽家なんですけど、彼が作曲した市民合唱コンサート用の曲があったんですね。それを2年にかけて初演・再演いたしました。

白神ももこさんというのは若手のコンテンポラリーダンスの振付家なんですけど、彼女も私たちと話し合っ、市民が親子で見てもらえるような作品をつくろうということで、アンデルセン原作の踊りをつくって、これもほかのまちの公立劇場にもっていったりしました。

若手の演出家・劇作家の田上豊さんとは、彼の家族のものがたりを題材に作品をつくって、これも富士見以外にも地方都市にもって行って上演しました。

外部の人とも連携するということで、これは僕の前の職場、世田谷パブリックシアター時代の、今も芸術監督をやっている野村萬斎さんとお父さんの野村万作さんの狂言の会、「万作の会」にも、毎年公演をやってもらいました。

橋爪功さんにも朗読をやってもらったりして、こういうものを市民の方々にも見ていただくということをやりました。

あと、トッパンホールというホールと連携して、コンサートをやったりしました。

ここからが本編なんですけど、さっきいったように、農業が結構盛んなので、農家や、まちのお店の人にマーケットをやってもらう。これをバザールと呼んだんですけど、それとサーカスを合体したイベントというのをやりました。2012年から始めたんですけど、これも全館使ってやったんです。メインホールではサーカスショーを有料で。有料といっても、大人1,000円、子ども500円です。野外のステージでは、無料で大道芸などのパフォーマンス等を見てもらうということをやっています。

これは横から見た感じですよ。飲食店が出ているところです。これは農家が出ているところ。これはちょっと映像がありますので、大急ぎで見てもらいます。

これは野外のステージの風景です。こんなふうにお客さんはお店でものを買ったり、ショーを見たりということが自由にできる。

こういうふうにして市民の人たちと一緒に事業をやり始めたところで、彼らとシンポジウムをやったんです。そのシンポジウムで市民の出席者から、文化会館が市をブランディングするようなプログラムをプロデュースしてくれないかということもいわれました。それでやったのが、2017年に初回を行った「ふじみ大地の収穫祭」です。

これも先ほどのサーカス・バザールと同じで、ステージがあって、その周りにいろいろお店が出ています。全部市民の人たちで、農家であったりお店をやっている人がこういったものを出してくれています。

市民の人たちもいろいろなことを発言しようということで、農業のことであったり、まちの歴史であったりということをお話してもらう場も設けました。

これは、サーカス・バザールでプロの人が来るのではなくて、市民の人たちがもともと伝統芸能としてやっていること、新しくやっていることを発表したりするというので、実行委員会を組んで全部市民の手づくりでやっています。

最後に、今まで見てきてもらったようないろいろなプログラムでかわってくれている人たちがいるんですね。そういう人たちに、学校にアウトリーチ・プログラムというのに行ってもらっています。このアウトリーチ・ワークショップの音楽の、左上の写真の右側で立って歌っている人は、市内のプロの音楽家で、先ほどの矢野誠さんのコンサートに参加してくれた人だったんです。彼にお願いして、小・中学校に行って合唱指導をやってもらったりしています。

アウトリーチ・ワークショップの能というのもありまして、能なんていうと難しいかなと思ったんですけど、小学校でやると結構大ウケで、みんなお面なんかをつけて大笑いしながらワークショップをやってくれたりしています。

これは「万作の会」の人たちに狂言のワークショップをやってもらっています。

芸術監督の多田淳之介さんのワークショップ。

今は新しく田上さんと白神さんが芸術監督をやっているので、その田上さんの演劇のワークショップですね。

それから、平田オリザさんのワークショップ。彼は初代の芸術監督だったんです。

最後に見せた部分というのは、以前もそうなんですけど、外部の専門家と地域の中で活動している人たちを、両方にわたっていろいろなプログラムに参加してもらって、有効活用していく。外部と内部のリソースを有効に、地域の状況を考えながら活用していくというのをポイントにしているというお話でした。

ありがとうございました。

(会長)

どうもありがとうございます。

今の委員のお話の中で、大きな点が3つあると思います。1つは、大きいとはいいませんけど中くらい800くらいのひな壇型のホールと、も

	<p>う少し小さいバンケット型のマルチホール、その2つを有機的にうまく使う。別々に活用するのではなくて有機的に活用していく。こういうことが第1。2番目に、専門家の人たちが運営に入っていく。芸術家も入っていますし、それから委員をはじめとして運営する側、企画する方にもそういった人がいる。それから3番目に、市民との協働という形で、いわゆる芸術文化だけではなくてお祭だとかさまざまな地域とのつながり、あるいは子どもたちの活動とのつながり。こういった形で開かれた施設である。その辺は今後の議論に非常に参考になると思いますので、ちょっと心にとめておいていただければと思います。</p> <p>では次、お願いします。</p> <p>この図は、庁舎の建設後に、どのような経費が掛かったかという実績のデータです。経年を通算した累計の維持管理関係のデータです。4つの図とも、全部庁舎です。たぶん庁舎だからホールよりはお金はかかっていないはずですが。ホールになると、音響とか照明とかあるので、もっと掛かるはずですが。左上のA庁舎は、建築後9年ですから、修繕費用のお金が、ほとんど掛かっていません。修繕というのは改修ほど大きくない小さい工事のことです。9年間のトータルの光熱水費とか維持保全費とか建設費だけです。</p> <p>また、このデータは、デフレーターが掛かっています。デフレーターとは、年によって、物価が上がったり下がったりする金額を現在価値に換算しています。そうすると、9年間で建設費は75パーセントで、残りが25パーセントぐらいですが、26年たってきますと、建設費は33パーセント、3分の1です。残りの26年間にかけたお金が約3分の2となります。ということはどういうことかということ、私あちこち既存のホールに行くんですけど、相当悲惨なホールも数多くあります。それを考えると、やはり建設した以上はちゃんとした性能のいいホールにしていかななくてははいけない。実は建設費だけで考えてはいけなくて、それ以降の維持管理費とか、改修費はまた別としても、そのお金を含んで、つくった以上はそれをずっといいものとしていく。音響効果もいいし、照明もいいし、皆さんが集えるホールにするには、それだけのお金を出していかないと、いいホールはできないというデータです。これを参考にさせていただいて、つくった以上は未長いいホールにしていきたいという思いで、これを出しました。以上です。</p> <p>ありがとうございます。これからの議論にもかかわってくる大きな問題で、つくる費用もありますが、時間が経てば経つほど維持管理費がかかってくる。特にホールになってくると、これに人件費がかなり入って</p>
(委員)	
(会長)	

<p>(委員)</p>	<p>きますので、こういったことも考慮して検討をお願いしたいと思えます。</p> <p>それでは、次の委員、お願いしたいと思います。特に市民会館を多く使われてきた立場からの感想を。</p> <p>まず、最初に自己紹介したときにも申し上げましたけれども、私は音楽をやる立場、市内のいろいろな音楽団体だとか、そういうものをまとめたりしている立場にありますので、まずそこからということで、スタンスとしてはとにかくいい音楽ができるホールが欲しいという、そんなところからお話ししたいと思います。</p> <p>今お配りいただいたものの一番後ろに、私の名前が書いてあるものがありますので、それに従ってお話ししたいと思います。</p> <p>とにかく青梅に住む私たちが、身近で本物の芸術文化に触れることのできる施設が欲しい。今もお話がありましたけど、市民が主体的に参加して、いきいきと相互にかかわり合いながら文化を創造したり、地域の魅力を発信していくための施設。もう一つは、50年先までその中核となる市民ホールを残さなければならないと考えています。やはり高いものがある程度目指さないと、青梅の文化ってだめになりそうな気がします。</p> <p>前に、ここに青梅の市民会館が建っていました。3年前です。そのとき、3月31日にお別れの会があったんですけども、非常に盛り上がりまして、その席上、市長さんから、この市民会館の内容を上回る新しい市民会館を建てるから、それまで不便をかけるけど我慢してくださいというお話があったので、非常に胸をときめかせて、いいものができるんだろうなというふうに期待したわけです。</p> <p>その後、平成30年1月にパブリック・コメントが青梅市で実施されました。後でこの話があるのでしょうか、(資料4)ステップ1、ステップ2と書いてある、ステップ2のその前、アンケートの前にパブリック・コメントが実施されています。「東青梅一丁目内諸事業用地等活用構想に関する意見について」。61名の方から回答があって、市民会館で行われてきた音楽鑑賞、合唱、演劇等を考慮して、ホールはひな壇式にしてほしいという意見が、61件のうち40件出ています。これに対して市の方からは、近隣市にひな壇式のホールが沢山あるよ、市民の今後の負担増加が懸念される、多目的に利用できる平土間式ホールが有利と考えています、という考え方が示されました。</p> <p>ほかにも幾つか意見が出ましたけれども、貴重なご意見として参考にさせていただきますということで、これからは具体的に検討を続けてまいりますという回答が出されています。ただ、このパブリック・コメン</p>
-------------	---

	<p>トを出す以前に、青梅市はもうすでにこの平土間式というのを考えて決定していたのではないかなというふうに思います。その後いろいろありまして、「平土間式」という言葉がなくなって、「多機能型」という言葉に変わっております。</p> <p>とにかく、青梅の市民会館が閉館されてから今に至るその経過というのが、市の方から説明されませんでした。「新市民ホールを考える会」というのがありまして、そこでいろいろまとめて、こんな経緯を書いた資料もお出ししていますので、どんなふうに進んだのかなということを見ていただければと思います。</p> <p>令和元年11月に、今度は「青梅市における新しい複合施設に関するアンケート調査」がありました。これは一番最初に配られたものです。そのときの質問1に、「どういうホールが欲しいですか」ということがありました。</p> <p>経緯の話は後で資料を見てもらって、具体的にこれからつくりたいホールのイメージについてお伺いしたいと思います。</p> <p>わかりました。</p> <p>アンケートのことで、41パーセントの方が平土間式がいいという結果が出ているとありますが、劇場型ホールのみと、それから劇場型とバンケットホールを別々に分けて建設してほしいという方が37パーセント近くあったんですね。41パーセントに対して37パーセント、そういう意見が出ていたというのですが、41パーセントの方だけは強調されるんですけども、37パーセントの方はほぼ無視されているという感じですよ。</p> <p>それから、このネッツたまぐーセンターを補完する施設にしてほしいということがあります。ここは、部屋数は十分あるんですけども、広い部屋がここしかないんですね。例えば私がやっている子どもの合唱団とか、市民合唱団とか、吹奏楽団が合同で演奏するときがあって、その練習をしたいんですけども、それが入れる場所がここしかない。ところが、ここはいつも借りられるわけではなくて、市民の方に貸出もしているんで、使えないことが多い。ということで、非常に困っております。</p> <p>ほかにも小さい部屋はたくさんあるんですけども、こんな部屋が欲しいということを我々がお願いするチャンスがなかったんですね。もう決まった後で設計図が出てきて、でき上がった後で、例えば地下の狭い部屋で和太鼓の練習をしているんですけども、そこで練習するとこの部屋に音が漏れてくる。</p> <p>見ていただいてわかるとおり、この部屋はとてもクラシックの音楽会</p>
--	--

をやるような部屋ではないんです。向かって舞台の右側の奥に出入り口があって、そこで待機するんですけども、そこは廊下です。で、エレベーター。楽屋もない。楽屋は地下に。そんなことで、非常に使いづらいホールになっています。

とにかく新しい市民ホールを建てる時には、ぜひ実際に使う人間の意見を聞くチャンスもつくっていただきたいというふうに思います。

それから、「賑わい」という言葉が今まで出てきていますけれども、空間にたくさん人が集まるだけではなくて、創造的とか文化的な、そんな賑わいもあるのではないかなと思います。これが青梅市に活力を生み出す大きな力になるのではないかなと思います。

それから、今、コストの話が出ました。私よくわかりませんが、本当にコストって、多機能型とひな壇型だとどれくらい違うのかということをお話していただければなと思います。

最後の方なんですけれども、やっぱり一流のクラシック音楽とか演劇が上演可能な音響照明設備が考慮されたホールが必要だと思います。ご存じのとおり、音楽というのはホールの響きというものがとても大事になってきます。しっかりした反響板とか、残響可変装置というものもあるんですけれども。旧青梅市民会館は最初、反響板がなかったんですけれども、途中で音楽団体の方でぜひ反響板が欲しいといったら、かなりの金額をかけてつくってくださったという経緯もあります。

ずっと最後の方、私がかかわっている音楽関係の催し物だけでこれくらいあります。それぐらい、ここに新しいホールができればやりたいなというものがあります。今、大部分の催し物が他市のホールを借りて行われています。さっきも出ましたけれども、非常に借りるのが困難です。

もう一つは、市の方からは、きちんとしたホールでやりたかったら、よそへ行って借りてくださいというふうにいわれたんですけれども、やる方はそれでもできるんですが、お客さんがたっと減りました。やはり隣の市に行っただけでこんなにお客さん減っちゃうのかなというぐらい。とっても残念に思っています。

本当に多機能型で宴会や会議にも使えれば稼働率が上がるのかどうか。もし例えばこの部屋で音楽会とバンケットホールとして使うということ、同じ日に重なってくる可能性があるんですね。そうすると、それだけでなく日にちがとりにくいのに、パーティー会場とバッティングするのではないかなと懸念しています。隣のゆとろぎは、ホールと地下のバンケットホールは別にあるので、ぜひ今度のホールでも別に300くらいのバンケットホールがあるといいのかなと思うんですけども、そんなふうにお話していただけたらと思います。

それから最後は、完成したあかつきには、今も出ていましたけれども、

	<p>運営については市民協働型で行っていただきたいなと思います。今まで、旧市民会館も、こういう言い方をすると大変失礼なんですけれども、事務室に専門じゃない方がいらっしゃって、誰かがホールを借りにくるのを待っている。市の主催のコンサートだとかあるんですけれども、それもあまり需要がないという大変ですけれども、歌謡曲なんかはすごく人が入っていましたが、そんなふうに行われていました。だから、企画から市民が一緒に入ってやるのがいいのではないかなというふうに思っています。</p> <p>ちょっと雑駁ですけれども、そんなところです。</p>
(会長)	<p>ありがとうございました。経緯についてはいろいろあるようですが、この懇談会自体がそういったことをもう一回考え直して、多くの市民の声を聞きながら一緒に考えていこうという性格のものだと思います。今までの経緯は経緯として、今後、いいホールをつくるための議論の場にしていければと思っております。どうもありがとうございました。</p>
(委員)	<p>あともう1枚、「6つの提言」というのも挟んであります。新市民ホールを考える会とか、それから青梅市と文化団体連盟がいろいろなことを考えて頑張っていますので、読んでおいてください。よろしくお願いします。</p>
(会長)	<p>経緯、それから「6つの提言」については、ひとつの参考資料として、委員の方にもどういった声が市内にあるかということを知っていただくためにお配りしたものだとして理解してください。</p> <p>次の委員、お願いします。</p>
(委員)	<p>私は今、このたまぐーセンターの生涯学習コーディネーターというのをやっています。これが3年目に入ります。その経緯を含めて、これからの市民会館への期待みたいなものをお話ししたいと思います。</p> <p>そもそもこの市民会館が建ったのは昭和41年ですので、私が10歳のころです。ですので、本当に小学生時代からいっぱい関わってきました。そして、先ほど来お話がありました閉館のときに、3月31日をどうしても私はこの会館で遊びたいと思って、私たちの団体で押さえました。そしたら、その次に教育委員会がその前の日を押さえた。どうせなら一緒にやりましょうということで、「ありがとう、青梅市民会館」というイベントをやったんです。</p> <p>どうしてこれをやることになったかということ、青梅市民会館というのはその当時、映画会とか舞台公演の鑑賞だけでなく、市民の自主サーク</p>

ルの拠点として、青年層も含めて多くの市民が社会教育や文化活動の拠点として賑わっていました。

今、あまり専門家がいなくておっしゃいましたけど、ホールに音響照明の専属スタッフというのが、別会社なんですけどずっといらしたんです。フルスペックさんというところの方がいて、何十年来、ずっと同じ方が、市民がいろいろなことをやるよということと必ず相談に乗ってくれていました。市民会館にとっての特別な、いろいろな催し物をするときにも相談に乗ってくれていた方がいました。

市民の自主サークルが利用する場として市民会館があったんですけど、そのほかに地域センターの会議室などありましたが、大きな音を出す活動の場所として釜の淵の市民館と永山ふれあいセンターというのでも利用されていました。これが、同時に閉館したんですよ。ですので、この文化交流センターを始めたころには、太鼓のチームとか、とにかく音を出すチームがいっぱい、なかなかとれないぐらいの状況になってしまいました。今それもかなり困っているんですね、皆さん取り合いです。その練習したりする場所がもうちょっと必要だなということです。

一つ、「ありがとう、青梅市民会館」のイベントのお話をちょっとだけさせてください。

「ありがとう、青梅市民会館」のエンディングの報告集というのをつくったくらい、すごい取り組みをされました。先ほどいいましたように、市民がまず31日に会場を押さえた、教育委員会が押さえた、じゃ一緒にやりましょうということになって、協働の実行委員会をつくりました。そこで私は実行委員長をやらせていただいたんですね。

実は青梅市民会館が建ったときに、最初に音楽祭みたいなものを行ったのは、青梅の人は皆さんご存じだと思いますけれども、「マイナー堂」というレコード屋さんです。楽器も売っていて、たぶん青梅に住んでいた人は、ギターはマイナー堂で買ったとか、レコードは最初マイナー堂だという方がいっぱいいると思うんですけど、そのマイナー堂の音楽祭として最初やったんです。そのときに市民がいろいろ参加したんだというふうなお話をたくさん聞きました。

50年やってきましたから、最後の2日間をここで遊ばませんか、ステージに出ませんかとか案内をしました。ご案内しましたところ、2日間で850人の出演者がありました。それはそれはすごい人数でした。特に驚いたのは、私よりご高齢の方の出演者がすごく多いんです。民謡の方とか演劇の方とか、詩吟をやります何をやります、そういう方たちがたくさん出て、3日間で延べ3,000人が旧市民会館で大騒ぎをしました。

この間ずっとこれをつくってきて、このラストステージには何十団体も出てきています。1団体1団体がここでこういうことをやりたいんで

す、ああいうことをやりたいんですという、誰が答えるかという、このフルスペックさんという音響照明の方です。お宅の団体だったら音源はカセットですねとか、こちらはCDですねとか、全部わかっている。やる側の人たちも、その人がいてくれれば安心ということで。今も実は文化交流センター（たまぐー）を使うときに、ここの機械を使うだけではなくて専門的な音をもうちょっと出したいというときには、このフルスペックさんが来てくださる。もちろんちょっと有料になりますけど、その人に相談しながらやるということが、今生まれてきています。

そういう、この「ありがとう、青梅市民会館」の報告集とかデータとかはありますので、もし必要でしたら、星野さんの方においていただければと思います。見ていただくと、一人一人のいろいろな思いが込められているかなと思っています。

そんなことがありましたので、私はそのつてもありまして、文化交流センター開館のときのオープニングイベントの実行委員会にも参加しました。この実行委員会には、「ありがとう、青梅市民会館」の実行委員の皆さんも結構参加して下さったんですね。岩永さんもいらっしゃいました。橋本先生もいらっしゃいました。それから社会教育課の課長さんも来て下さったり、市民会館の元館長さんがオープニングのときには自分は実行委員で参加しますと行って下さったりしました。オープニングイベントを2019年の春にやりました。やっぱりみんなが集まってやりました。

この2回で何がわかったかという、橋本先生はずっと合唱をやっていらっしゃいます。だから合唱の好きな人は知っていらっしゃいますけど、合唱に出会ったことのない人は、橋本先生たちのすてきな合唱の声を聴いたことがなかったんですね。いろんなチームと一緒にやる場をつくったことで、青梅にこんなにすごいことをやれる人たちがいっぱいいるんだということを知ったんですね。なので、オープニングイベントもそういうふうにしようということで、始まりました。

2019年春にオープニングイベントをやりまして、秋に文化祭みたいなことをやりました。2020年秋には、ほかの市民センターとかみんな文化祭はだめだったんですけども、私たちは「あそびばアート」という形でこれをさせていただきました。

2021年、今年もやったんですが、今年も青梅市の文化協会の文化芸術祭ということで、詩吟をやるおじさまたちがいて、隣で華道をやる。その詩吟にあわせて花を活けるとい、私たちが見たことがないような文化ですけども、そういう世界があったり、民謡の流し踊りをここをずーっと流して踊って下さったりと、そんなことをやりました。文化協

会の方がぜひ若い人たち、ラストステージのときに最後は俺たち若いときにバンドをやっていたからやりたいとって来た人もいますね。そういう人たちと年齢を超えたところで何かできないかということで、文化協会の会員ではないメンバーが太鼓を叩きに入ったり、ダンスを踊ったりとかしました。

そういうことがあったものですから、文化交流センターのあそびばコーディネーターとしては、「じゃあ書道連盟の会長さん、子どもたちのワークショップとかしてくれませんか」といいましたら、「ぜひやりましょう。子どもたちのワークショップ全然いいですよ。筆持てない子でもいいです」といってやってくださったんです。私も一緒にやりました。ちょっと書きましたら、「いやあ上手ですねえ。きみ、これが習字なんですよ」というんです。ご自分が、「あそびば」っていうから「あそびば」書いてみようかといいいながらパッパッパッと書いてくださって、「こうなるとアートでしょう」とおっしゃって。文化協会の会長さんとそういう会話をしながら一つのことをつくれるというのは、私の中ではとても可能性が広がるものでした。一つの文化を追求するのもいいけれど、いろいろなところと交流し合うことで広がるものがあるなということを感じました。

この3年、「あそびばコーディネーター」という制度を置きましたので、今4人います。その4人のうちの1人が、先ほどいいましたマイナー堂の店長をやっていた「ヤッチャン」という方です。このマイナー堂のヤッチャンがここにいてくれることで、音響やなんかのあり方を、フルスペックさんというわけではないけれども、ここにある機械を工夫してくださったり、岩永さんたちはじめ音響のボランティアさんスタッフみたいな人が必要だということで、音響照明の機械をいじれるスタッフさんを置いたりしています。

そうやって市民の中でここを盛り上げていこうよというふうにやってきました。その成果だと思えますけど、文化交流センターを「あそびば」というふうな名前で位置付けたので、「あそびばコーディネーター」という制度として置きました。そこで、コロナ禍ではあるけれども、さまざまな団体の連携の可能性が広がる3年間だったというふうに思っています。

一方、旧市民会館のホール機能を持つ会場への要望も非常に高まりました。先ほど橋本先生がおっしゃったように、あの音じゃない、あの空間じゃないという気持ち、それも高まっています。ただ、市民にとってのホールへの要望というのは、社会教育や文化活動の拠点としてというのもあると思いますので、活動内容や技術面のアドバイスなどもできる人材などがセットしているということで、やっぱり建物が建つだけじゃ

なくて、そこに誰がいるか、どういう人がいるかがすごく大事なことだなというふうに思っています。

もう一つ、文化活動拠点についてということでは、福祉センターとか教育センターが私の中ではありました。福祉センターは、会議室とか食堂、結婚式場、レセプションなどもありましたけど、特に謝恩会、同窓会、成人式は多くの市内の学校が利用していました。今、青梅市の中には飲食を伴う集まりができる会場がとても少ないので、このたまぐーが飲食を伴うことができる会場としてオープンしたということは非常に大きなことだったと思いますし、そのことが次の市民ホールにも活かせたらいいなというふうに思っています。

そして最後の方に、郷土博物館とか総合体育館とか市立美術館という文化施設もあるんですが、これの管轄が文化課と社会教育課とに分かれているんですよね。さまざまです。なので、先ほど橋本先生がおっしゃった、すぐれた芸術文化を振興するというのもすごく大事ですし、私が今いつてきたような市民文化政策としての文化を豊かにするという、そこも必要だと思うんです。文化って何だろうとか、文化条例みたいなものを、今このメンバーでつくるとかではないんですけども、そういうものをつくってほしいということは、私たちの中で提案として出せたらいいのかなというふうに思っておりました。

次に、青梅市の魅力についてはいろいろ書こうと思ったんですけど、自然、山、川、歴史、機織り、自治、お祭、文化、人のつながりというふうに書きました。これは『青梅市民の歌』にすべて集約されています。青梅市民憲章の制定のところにも集約されているというふうに思っています。若い人は歌えないですか？ 『青梅市民の歌』は青梅市民ならみんな歌えたんですよ。小学校で絶対習いましたから。市民合唱団を見にくる人は絶対知っています。一度ぜひ聴いていただけたらと思います。

(会長)

ありがとうございました。1点だけ質問なんですけど、たまぐーの活動についてはよくわかったんですが、ここでできないことっていうのがあると思うんですね。つまり、先ほど出ましたように、例えば市民ホールじゃないとできない音楽を聴くとか、こういったことは難しいなということもあるかもしれませんが、例えばここの運営にかかわってみて、やりたいけれども、新しい文化施設の方に期待したい点ということがもしありましたら、一、二あげていただけるとありがたいと思います。

(委員)

大きな舞台を要するもの、例えばバレエとかクラシックのオーケストラとか、それはちょっとここでは難しいですよ、完全に。それから、

	<p>大きな舞台装置の必要な演劇も、ここではかなり難しいです。天井からのキャット・ウォークなんかも全然厳しい状況ですし、専門的なそういうもの、いわゆる一般のホールにあるべきものはかなりないと思います。</p>
(会長)	<p>わかりました。どちらにしても人が必要だということですね。</p>
(委員)	<p>そうです、それはもう。</p>
(委員)	<p>一応ここを使う人は、原則は自分で全部やりなさいということなんです。</p>
(委員)	<p>でもやっぱりそうはいかないので、機械を使う人、そしてもう一つは、ちょっと踏み込んでしまいますが、社会教育課の管轄なら社会教育のことをちゃんとわかる人。社会教育課の職員たちが、相談に乗ったり何なりも含めてできるような、そんなシステムがあるといいなというふうに思います。ここは市民センターなんですね、いろいろな地域の。</p>
(会長)	<p>その辺の話については次回か次々回に、運営体制というのは結構重要だと思いますので、それについてもきちんと懇談したいと思っています。</p> <p>では、次の委員、お願いします。</p>
(委員)	<p>では、私から紹介させていただきます。</p> <p>第2回目に、ホールは平土間式かひな壇式かというお話がありました。歴史的なホールにも平土間のホールがありますので、それを何枚かお見せしたいと思います。</p> <p>これはウィーンの楽友協会のホールです。ウィーンフィルのニューイヤークンサートに使われます。これは平土間形式になっていて、席をとれば平らな床があらわれるというホールです。</p> <p>これは馬蹄型の演劇のためのホールです。馬蹄型と建築の業界ではいますけれども、これも平土間です。周りに6層のひな壇席がある。バルコニー席もある。バルコニー席は、舞台に近いとほとんど見えなくなってくるので、半分くらいしか見えないんですね。ですけれども、これもこのように上手に使われています。または平土間形式を利用して、ほかのイベントにも使われるということがございます。</p> <p>ここからは、私は建築設計を専門としていまして、桐生市市民文化会館の建物です。群馬県の桐生市は人口約8万人くらいです。当時は10</p>

万人くらいの都市で、似ていると思います。ここで複合的なホールのコンペがありました。私が坂倉建築研究所というところに当時勤めておりました、このコンペのまとめ、それから設計のまとめ、現場管理のまとめとして、チーフでずっと取り組んできた建築のプログラムです。大体コンペから始めて5年半くらいかかりました。私たちは5年半かかりましたけれども、その前に大体何席のホールをつくるのか、どういう部屋を設計するのか、そういうプログラムはもうできていたんですね。そこから5年半かかりました。コンペと設計で2年から3年ぐらい、施工に2年、外構で半年ぐらい、計5年半かかりました。

ここは、1,500人の大ホールが右側の方にあります。左側が平土間の小ホールで約300人。ですから、ちょうどこの部屋ぐらいの大きさです。バンケットホールはこの上にあります。飲食ができる。下にレストランがあって、そこからサービスするような流れになっています。

この楕円形の屋根が特徴なんですが、それは群馬県桐生市ということで織物産業が盛んなまちですから、織物産業をイメージする「繭」形ということで、蚕の繭をイメージした大屋根です。人工庭園、空中庭園がありますが、大ホールの上にバンケットホールを設けたというホールでございます。この基本のデザインは、当時勤めていた事務所の所長である阪田誠造がデザインしたもので、私はその下で全体をまとめていく、具体的な設計をしていく立場で取り組んでいます。

真ん中にあるガラス屋根のホールは、エントランスホールです。平土間の小ホールは水際になっていて、水面が反射するような仕掛けになっている。

これが大ホールです。大ホールについては多用途ホールでして、1,500人で2階席があるひな壇式になっています。前の10列目ぐらいまでは外れるようになっていて、ここは平土間になります。舞台が前に張り出したりとか、またはスラストステージといって真ん中が出ていくんですね。ファッションショーやなんかに対応できるような構成になっています。この席もステージに角度の向きを変えられるようになっています。

これが大ホールの正面です。クラシックコンサート用のスタイルの状態です。ここに音響反射板がせり上がっています。せり上がるというのは、音響反射板を地下の奈落に収納するというシステムになっています。ですから、これを収納してしまえば、クラシックコンサート以外の演目に使えるということになります。演劇等ですね。舞台袖は両脇にしっかりとしてあります。

そして、フライタワーといって、これもかなり上にスペースをとってあります。

これは残響可変装置といいまして、クラシックコンサートの日は全部

上げてしまいます。それ以外の演目のときには、これを下ろして残響時間を調整するようになっていきます。吸音材を入れているわけですけど、その周りは桐生市の織物をパッチワークしたものになっています。

これはタイルパターンです。音響的に有害なエコーが出ないように丈夫な形状になっています。

これが断面図ですが、大ホールがあって、RC鉄筋コンクリート造で、中に鉄骨が入っています。SRC造となっていますが、現実にはRC鉄筋コンクリート造。

この上は軽くつくらなければいけませんから、張り出し部は鉄骨造です。最大15メートルぐらい張り出しています。その上に人工土壌を敷きまして、屋上は天然の芝生を敷いて庭園にしております。そしてバンケットホールが上にあります。

小ホールは平土間形式で、300人くらい収容のホールで、ちょうど規模としてはここと同じですが、違っているところが幾つかあります。ここは床が可動します。パレット状になっていて、3メートル角ぐらいで壇になっていて、壇を変えてるわけです。ですから、ここはひな壇式にもできるんです。

なおかつ、その上に走行バトンというのが走っています。このホールだと上に照明の器具が固定されていますけれども、これが動くようになっています。何列かあって、それがずっと前までせり出したりとかします。大体5列ぐらいですかね。いろいろなところから照明できるようになっています。

ここに屏風型の反射板があるんですが、断面図を見ていただくと、ここに赤いところがありますが、これが機械室です。機械室は幾つか分かれていて、ちょっと離れた場所にあって、ダクトで消音しながら空調していくというシステムになっています。

ここは複合的に一体となっていますから、遮音に関しては相当厳密にやっていて、二重から三重くらいになっています。小ホールはこうやって離してあるんですね。そうやって遮音の方でいくとNC-15を目指して、NC-20を確保するというホールです。

これは大ホールからホワイエを見た写真です。

これはエントランスホールです。地下に下りていく階段がありますが、地下にはスタジオが5つと、展示ホールがあります。展示ホールは自然光も少しは入れていて、1階からとれるようになっています。

これは夜景です。大屋根をライトアップして、その光がエントランスホールを照明するという仕掛けになっています。

これはガラス屋根のエントランスホールです。天井コードを吊りまして、引張材だけで構成されたガラス屋根です。

次が、平土間式の小ホールです。300人ぐらいのホールですが、可動の床がセッティングされた状態です。

ここは平面形になっていまして、ここに板壁をドーム状にぐるっと回しているんですね。

ここにバトンを掛け渡して、吊りものであるとか照明バトンなんかいろいろなところにいけるようになっている。ですから、ここを平土間でダンスフロアみたいに使う場合もあります。

これは屋上庭園の様子です。

もう一つ、担当したものをお見せします。

JTBという旅行会社の研修所が多摩センター・永山というところにあります。ここが宿泊所です。そして、ここに多用途のホールがあります。もう一つここに小さなホールがあって、音楽堂があります。私が担当したのは、このアトリウムという多用途のホールです。

ここは鉄骨造のホールですけれども、入社式をやったりします。JTBの新入社員が、ここにまず研修にくるというところ。エントランスホールでもあります。

そういうホールでして、ここは床暖房です。ホールとしての機能が果たせるように、天井にバトンのシステムがあったりします。立体バトンがあっといういろいろなものを吊るす仕掛けになっています。また、マスにひっかけてますから、マスから中のホールの様子がわかるようになっています。

ホールを抜けて、後ろの建物、コンピュータセンターがあって、そこから右に行くようになっています。

ここにフォレスタホールといまして、小さな200人ぐらいのホールがあります。これもNC-15を目指してNC-20を獲得するという、ピアノコンサートができるくらい、室内楽ができるくらいのホールです。

これは奥の中庭の様子ですね。

ということで、私がかかわってきたホールの事例についてご紹介させていただきました。

以上です。

(会長)

どうもありがとうございます。今、建築関係もどんどん進んでいますので、予算の問題は当然ありますけれども、さまざまなことがやろうと思えばできると思います。したがって、ひな壇か平土間かという議論よりも、どのような活動にふさわしい使い方をしていくかということでもあるんじゃないかなというふうに思いました。

それでは次、お願いいたします。今までやや専門的な話が多かったん

<p>(委員)</p>	<p>ですが、もっと市民の目線から、どのような市民ホールにもっていきたいかということをお願いします。</p> <p>そんな専門的な話では全くないんですけど、青梅の魅力ということでは、やっぱり東青梅から青梅駅にかけて旧青梅街道のレトロな街並みというのが、一番人の心を動かす力があるような場所だとは思うんですね。</p> <p>ホールを使用するにあたって、ほかの委員からもあったように、賑わいの創出とかそこが一番重要だと思うんですけども、結局人がいないと創造も何も始まらないような気がしていて、そうなるとどうなるかという、青梅に一回人をストップさせておりさせなきゃいけないということがあると思うんです。</p> <p>金曜日に青梅駅の近くを散策したんですけど、そのときに思ったのが、青梅に抜けて奥多摩に行く人が多いという印象で、そこを何とかストップさせるのも大事かなと思います。</p> <p>ホールをつくるということで、市民ホールなので市民の利用が第一なんですけど、結局市民だけでは稼働率がこれから先どう考えても上がらないような気がするので、個人的には外部からの呼び込みというのが結構大切かなと思ったりしています。</p> <p>例えば、青梅駅のホームからコンコース、改札にあがる前の地下にこういうのがあったりして、結構雰囲気させてくれるような場所があるので、それを活用しない手はないんじゃないかという気がします。</p> <p>それから、さっき旧青梅の話もしましたが、青梅大祭とかやるにしろ、これからつくる市民ホールのある場所は、青梅の歴史的な文化的な、入り口的な場所にあると思うので、それをうまく活用できたらいいなと。たまぐーが出口にあるわけじゃないですか。そこをうまく組み合わせると何か楽しいことをやれないかなというの、すごくあるんですよ。そういう意見です。</p> <p>あと、ほかの委員さんの話を聞いていて思ったのが、結局、人が集まらないと始まらないという話で、若い人とか特にそうだと思うんですけど、やっぱり青梅に来たり、青梅にとどまるっていう人は少ないと思うんです。これも完全に個人的な体感でいってしまうんですけど、買い物をするにも青梅市民はこっちの地域にはあまり来ないし、若い人もどんどん立川に出て行ったりします。しかもネットの普及で、文化的な活動をするにしても、ユーチューブとかたくさんプラットフォームがある中で、どれだけホールを使ってくれるかという、やっぱりホールの求心力にかかってくる部分があると思うんです。</p> <p>大学の勉強をするのでどこかの文で見たんですけど、ストーリー性と</p>
-------------	--

<p>(会長)</p>	<p>かあった方が人はリピートするみたい。そういうホールとか、まちとか、青梅の旧市街地あたりにプラスαのストーリー性みたいなものを組み込めたら、もっと稼働率が上がったりするのかなと思いました。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。東青梅から青梅に来る間を今日歩いてきて、昭和レトロというのが、ああこういうものなのかということだとか、それから映画のポスターが先ほども映ってましたけれども、いっぱいあって、しかもこれを全部猫にひっかけているのがすごいなと思って、感心してたんです。あの辺をもっとPRすれば、いろいろな人たちが興味を持つんじゃないのかなと思いました。</p> <p>一番疑問だったのは、なぜ猫があれだけあるのか。何かあったんですか、出発点に。</p>
<p>(委員)</p>	<p>織物をやっていたからですよ。ネズミが嫌がるわけですよ、猫を。</p>
<p>(会長)</p>	<p>そうなんですか。その辺もうまく説明すると面白いかもしれない。</p> <p>次の委員、お願いします。</p>
<p>(委員)</p>	<p>自分も2回の懇談会に参加させていただいて、その中で思ったことをまとめた形になるんですけど、今日いろいろお話が出ましたが、今回来るまでに自分が考えていたのは、まずひな壇型の市民ホールは今ないということ。ここにきてまた確実に、ここだとひな壇ではないし、全く足りなくなっているんだなということを実感しています。</p> <p>市民ホールについて究極でいったら、青梅に住みたいとか、すばらしいと思ってくれることが大事だと思っていて、もともと市民ホールはあったんですけど、各種団体がそこで活動できて、その市民ホールがあるから逆に各種団体が活動できたということもあると思いました。ネットで調べていたら、こんなイベントもあったんだなと思って、びっくりしています。</p> <p>最初のころにいただいた資料からとらせていただいたんですけど、対抗するところってこういうところなんだと思いました。前回、ゆとろぎを借りられないというお話があって、需要と供給の話から考えれば、自分が思ったのはそれを補完するために同じような施設、あるいは違うのかもしれないですけど、そういったものを補完すればいいのかなというふうに思いました。</p> <p>これらの市民会館あるいはホールはどんなところかなと。これも全部、事前にいただいた資料からもってきただけなんですけど、駅からみ</p>

んな徒歩5～6分、スカイホールに至っては徒歩20分で山の上に建っているの、とても歩いては行けないような場所だなというのが、自分も行ってわかりました。それに比べて、徒歩2分って本当なのかなとか思うんですけど、いただいた資料の中に徒歩2分となっていましたし、そういったことを考えると、駅から近いし、場所から考えればそんなに競争力のないところではないかなというふうに思いました。なので、仮にここでひな壇型のホールをつくったとしても、他の地域のホールとある程度対抗できるのかなと思います。

基本、こういうところを目指したいんだと思っています。これは青梅大祭の写真で、ネットから引っ張ってきたので申しわけないんですけども。

先ほどのライバルということですが、スカイホールは抜かしました。駅から遠いし。今、うちのかみさんがフラダンスをやっていて、あそこに行ったときに、屋上に上ると景色がよくていいとはいっていたんですけど、荷物を運ぶのが大変とか、駐車場もあるけど段差が大変だとかいう話をしていたので、抜かしました。

これはそれぞれ、ネットで土地の面積をはかれるソフトが転がっていたので、比べてみました。これは正確じゃないです。とりあえずネットでみたんです。大体このぐらいで、今、事業用地とされているところは2万2,000平米なので、似ているかなというのは昭島市民会館かなと思いました。逆にいうと、今ある事業用地は変形ですし、これ以上のものというのはなかなか建てられないのかなと。先ほどすばらしい建物とか見させていただきましたが、すごいいいなと思ったんですが、現在のこの敷地からすると、ちょっと難しいのかなと思います。工夫とかいろいろできると思うんですが。

ざっくりですけど、ほかのところと比べて、市民ホールは4,000平米くらいなので、賑わいのある広場が2,500平米くらい。右上に載せてあるのがそのソフトなんですけど、それで見た面積が大体このぐらいだったので、このぐらいの場所が確保されて、周りにその他の補完できる施設、すでに病院とか夜間診療所とかできているので、そこに似たような形で囲むような形のものができたらいいのかなというふうに思いました。

広場はこんなイメージです。商工会議所のホームページに載せられているのを借りました。

何だかんだいっても、新しい場所をつくって、よそから人に来てもらうということなので、差別化だと思っています。先ほど、駅から近いという話もしたんですけど、東青梅駅から平面を歩いていけるというのは、結構メリットになると思います。

<p>(会長)</p>	<p>場所は高台にあって、崖なので建物を建てにくいとかいろいろあるとは思いますが、逆にいうと開けた、崖があるのは土地がないということで、土地がないと展望が塞がれることがないということです。先ほど、劇場を開いたりとか、あるいはガラス張りだとか、すばらしい建築のものを見させていただいたんですけど、そういったことでこの景色を活かせるようなホールができるといいのかなと思いました。</p> <p>以上です。</p>
<p>(委員)</p>	<p>ありがとうございました。非常に具体的に周りの展望を含めたり、あるいは他のホールの交通の距離なんかも調べられて、すごく参考になりました。</p> <p>それでは次の委員、お願いいたします。</p>
<p>(会長)</p>	<p>今配っていただいた写真は、青梅丘陵ハイキングコースをちょっと入ったところに飾ってあった短歌です。これは青梅市民の方が詠まれて書かれたもので、その人その人が青梅のよさを感じて書かれたものだそうです。読んでみると、青梅マラソンとか、青梅大祭とか、自然環境とか、歴史とか、書いてあるようです。</p> <p>これは木の札で書いてあって、「ああ、木かー」と。やっぱり青梅は森林が多くて、木、いいなと思ったんです。東京オリンピックの国立競技場も日本らしさとかあって、木材をいっぱい使われてつくったとテレビで見たんですけど、そういう木の温もりというか、青梅らしいそういう山とかのイメージがあるなと思いました。</p> <p>私の周りの人に話を聞くと、ハイキングコースに入って林道を歩いていると、シカとか、テンとか、リスとか、偶然ばったり出会いがあるそうです。実際うちにも、ウグイスとか、コジュケイとか、メジロとか小鳥が飛んできます。動物とか、木とか、花とか、そういうのが青梅らしいかなと思いました。</p> <p>青梅は東京都内であって、でも郊外で、自然がいっぱいある場所でありながら、いざ都心に出ようとする、東京まで直通で出られるというのもいいですし、やっぱり青梅らしさとか考えると、木の自然とか緑とか、そういうのが思い浮かびました。</p> <p>以上です。</p>
<p>(会長)</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>先ほどの委員、今の委員のお話は、非常に青梅のらしさというものが写真でうかがえたんじゃないかと思います。特に、建物をつくるときにも、木だとか、あるいは木材だとか、あるいはちょっとレトロな感じの</p>

(委員)	<p>何か個性を持ったようなものができてくるといいなという感じがします。</p> <p>最後の委員、お願いします。</p> <p>もう疲れてきたと思うので、皆さん、遊び半分で話を聞いてください。私、一番最初からお話しさせていただいていますけど、新しい施設は新しい人たちにつくり上げてほしいというのが、私の基本的なコンセプトです。そうじゃなくて、今我々がお手伝いできるのは何だろうということで、スケールを無視して外観を考えてみました。</p> <p>青梅市って、ご存じのとおり、こんな格好をしています。</p> <p>どちらかという「イノシシ」をイメージさせる形です。市から最初にいただいた資料からピックアップしているので、「河辺町」というのが飛び出していますけど、無視してください。こんな形のまちだよということを、覚えておいてください。</p> <p>これが、先ほどお話にも出ましたけど、今計画されている事業用地です。実際には、この間会議をやった福祉センターなんかもあるんですけど、それがなくなって、これが現場になるだろうというイメージです。このイメージの中に、ちょっとスケールは無視して、どんなものが置けるかということです。</p> <p>先ほどの青梅市の形を思い出していただいて、これを置いてみますと、結構置けちゃうんですね。こんな形って結構楽しいんじゃないかと。そのままというわけにはいかないでしょうけど、現実的にこれで市役所に向かって走っているような形。もしくは、これをひっくり返すと、市役所から出て行ってどこかに向かっていく形。そんなイメージがつけられるんじゃないかということです。</p> <p>実際、この規模ですから、当然エキスパンション・ジョイントがどこかに入ってくるとは思います。エキスパンション・ジョイントというのは、地震で揺れたときに建物が壊れないように、建物にスリットが入るとのことです。</p> <p>私が提案しています2つの性格の違ったホールを置くと、遮音的に不利になるぞという話があるんですけど、そのときもこのエキスパンション・ジョイントで躯体が分かれますから、遮音的にも有利になるだろうという話です。</p> <p>そんな話がここに出てきます。</p> <p>実際にこのスケールでは、今考えていらっしゃる規模は入らないんですけど、こんなことを考えてみるのも楽しいのではないかと思います。</p> <p>もう一つの提案としては、このイノシシの形というのをもっとシンボ</p>
------	--

ライズして、ホールの名前でもロゴでもグッズでも何でもいいですが、そういったものに展開できないかということです。

この資料はこれで終わります。

もう一つの資料です。

先ほど委員から、ホールの中の残響可変システムのご紹介があったんですが、私は専門がホールではなくて録音スタジオの方なので、録音スタジオで残響可変というものはどんなものが入っているかということを紹介させていただきます。

その前に基本的な話なんですけど、音響内装としては、左上にありますように「反射」、いろいろなところに散らばる「拡散」、それと「吸音」です。その大きく3つのスタイルの構造があって、それをいろいろな組み合わせをして、音響内装というのができ上がっています。

右の写真のスタジオが、ちょうど3種類並んでいるのでサンプルにしました。左のピアノの裏にある大きい板が反射板、真ん中でこぼこしているのが拡散板、向こうの布で仕上がっているのが吸音。そんなものを組み合わせて中の響きをつくっているわけです。これが基本だと思ってください。

これは、皆さんご存じの、女子十二楽坊のスタジオなんですけど、反射の段階ではこの薄茶色の扉が反射板になっています。例えばここで彼女が演奏していますが、その後ろに反射板があります。この反射板を開きますと、布仕上げの吸音面となります。ここで音を吸うような形になります。何で女子十二楽坊でそんなことをやっているかという、彼女たちがやっている中国の古典楽器は比較的響きが欲しいんですけど、バックングでどうしてもドラムが入ったりするんですね。ドラムを録音するときにあまり響いてほしくないというのがあって、こういう残響可変板を入れて、いろいろな録音ターゲットに対応できるようにつくっています。これが十二楽坊のスタジオです。

今度はもう少しジャズに特化したスタジオなんですけど、クリス・バビダという作・編曲家のスタジオで、香港にあります。スタジオの片側にピアノがあって、反射板で囲まれています。その反対側がこれです。これも先ほどと同じように、閉じると反射になって、開くと吸音に変わる。この扉スタイルのメリットとしては、開き角度によってこの反射音の行き先をコントロールできることです。それができると同時に、この開きを両サイド、演奏者の周りに置いて閉じてやることで、簡易的なブースになることもできます。そういった多目的に使えるということで、この部屋では音響可変板を入れております。

これは、ロンドンにあるオリンピック・スタジオというスタジオです。昔から、クラプトンとか、クイーンとかもよく使っているスタジオです。

	<p>ここは天井の高い大きなスタジオですので、先ほど先生の話にあったような、天井が下りてきて反射音の方向を変えたり、吸音したりする、大規模なシステムが組まれています。かつ壁には、こういうシリンダー状の残響可変システムがあって、回すことによって、吸音になったり反射になったりする。反射の場合はそのまま拡散になっていきます。</p> <p>これは皆さんご存じ、ビートルズで有名なアビイロード・スタジオです。アビイロード・スタジオの1スタなんですが、1スタは普通のレコーディングスタジオです。それなのに昔から、カラヤンがクラシックを録音したり、結構クラシック系の録音をされています。何でだろうというと、この周りに黒い四角いのがあります。これはスピーカーなんです。実際収録した音をミックスして、エコーチェンバーというエコールームに送り出して、そこで響きをまた収録して、その音をこのスピーカーから出してホールみたいな響きをつくっています。今ですと、そんなエコーチェンバーなんか使わなくてもデジタルで簡単につくれているんですが、かなり昔からありますので、そういうタイル貼りの部屋を使ってエコールームというのをつくってやっているんですね。これは秘密でも何でもなくて、『アビイ・ロードの伝説』という本の中で実際に紹介されています。もし興味があれば、こんな本を読んでみていただければと思います。</p> <p>これ、私のコマーシャルみたいですけど、最初に自己紹介させていただいたときに、電気音響をやっていますということでお話しさせていただいて、今ここで建築音響の話をしているんですが、実はメーカーにしながら変わった部署に所属してしまっていて、建築音響もやっていたんですね。レコーディングスタジオがメインなんですが、レコーディングスタジオの設計、コンサル等をやらせていただいていた。そのときの一つがこれです。十二楽坊さんのスタジオは、私が設計させていただきました。</p> <p>電気音響で皆さんに身近なところでいうと、隣のまちのゆとろぎの全部のホールの電気音響システムは私が設計しています。ですから、細かいところまで一応知っていますので、お聞きいただければと思います。ありがとうございました。</p> <p>(会長) もう一つの資料、中身の細かいことは要らないので、これは何かということだけ説明していただけますか。</p> <p>(委員) では、ざっと説明いたします。 これは、今日は出ないかなと思ったんですけど、私はずっとサポートしていた市民センターの体育館でのイベントの状況です。新町市民セン</p>
--	---

<p>(会長)</p>	<p>ターの体育館はステージがありますので、音響機材だけ持ち込んだりしてやっていて、次はビデオライトで照明をちょっとあててあげて、だんだんライトが大げさになってきてスポットライトまであてるようになりました。スポットライトまであてると、体育館でもそれなりの演出はできますという一つのイメージです。</p>
<p>(委員)</p>	<p>その体育館のスペースは何人ぐらい入れるんですか。</p> <p>この体育館は、バスケット1面、バレーボール2面です。 次が、平土間のホールの例です。最初、市の提案であった1,000人キャパの平土間ホールはどんなイメージかというと、こんなイメージなんです。これは某大学の体育館兼大ホールといわれているものです。ここは常設のステージがありますのでまだいいんですけど、入学式で1,000人の椅子を並べるとするのは、この状態になるということです。平土間で一般市民の方にちょっと使うよといったら、この椅子を皆さん並べているという話です。そういったこともイメージしてください。</p> <p>ただ、平土間なので、バンケットとしても使えます。これは謝恩会で、食事しながら、ステージで表彰式をやったりいろいろできます。そんなことができるということです。</p> <p>これは、さっき青梅の景色がいいので窓から外が見えるようにしたいよねという話があったので、音響的に処理された部屋でもこんな窓がつかれますよというサンプルです。</p> <p>これは北京にあるオアシス・スタジオというところなんですけど、これだけ巨大な、オーケストラがとれるホールです。その窓ガラスの向こうに池があったものですから、それをどうしても見せたくて、この窓を大きく取りました。この窓自体は、横から吸音板が出てきて、ここも残響可変にはなっています。ですから、この窓ガラスが嫌だよという人たちは閉めて、吸音の開口部に変更することが可能です。逆にいうと、レコーディングするようなところでも、こういう窓をつくることは可能ですよというサンプルです。</p> <p>これは、コンベンションホールとバンケットホールが最近ごっちゃにされているので、その比較資料です。後で読んでいただければと思います。</p> <p>最後の1枚はいいです。 ありがとうございます。</p>
<p>(会長)</p>	<p>どうもありがとうございました。 時間がちょっと差し迫ったんですが、今日は、お話としまして、これ</p>

	<p>から固めていこうとしているホールの外観のイメージ、あるいはそれをつくるためのイメージから、このホールの大小、そういったものの実際の平土間、ひな壇を含めての幾つかの事例、また可変装置等々といったものが、今の技術においてはかなり共存できるような状況にもなってきていると。そういった話を含めてあったかと思います。</p> <p>それから、やっぱり重要なのは運営というところであって、何のために使うのか、そのためにはどのような専門スタッフが必要になってくるのか。最初の松井副会長の実際に行われているケース等々なんかはかなり参考になるんじゃないかなと思います。</p> <p>また、維持費というのも非常に大きな問題で、そういったことを今後考えていくためのヒントを皆さんからいただきました。</p> <p>また時間があれば、今日発表されなかった方から質問をしていただいたりして、皆さんそれぞれ意見交換できるようにしていきたいなと思っていますんですが。ちょっと時間がオーバーするかもしれませんが、他の委員さん、質問でも感想でもいいので、一言お願いできますでしょうか。</p>
(委員)	<p>私としては、専門的なことはわからないので。ホールをつくっても人が集まらないとどうしようもないので、よそから入ってくるような楽しいものですね。青梅は観光が中心なので、何かそういう落ち着いた歴史のまちに、それに加えてホールをつくって、みんなが楽しめるようなホールにしたいと思います。</p>
(会長)	<p>ありがとうございます。今日写真でイメージにあったのも含めて、青梅らしさというのはどちらかというとしっとりした、歴史の香りもするようなデザイン、それから行われる事業なんかもそういったものの延長が必要になってくるのかなという感じが、多くの市民の方から出ているんじゃないかなという気がしました。</p> <p>次の委員、いかがですか。</p>
(委員)	<p>私は商工会議所からこちらにうかがっておりまして、会議所については、前回は申し上げたんですけれども、青梅は西多摩の中心だった時代がございますので、現在でも西多摩に一つしかない都税事務所だとか、税務署だとか、そういう施設がございます。そうするとどうなるかというと、青梅だけではなくて西多摩全体を網羅する関連諸団体が幾つもあって、その総会だとか、懇親会だとか、講師を呼んでの講演会だとか、そういうものができるところが欲しいということが会議では出て、それをここで皆さんにお話をするということになるんですが、今日皆さんの</p>

<p>(会長)</p>	<p>お話を伺っていて、会議所とは全くスタンスが違うなということを感じています。我々は我々で、要するに産業界は産業界で不便をしているんですけれども、皆さんが求めているのは会議所が求めているものとは全く別なので、それを融合させようというのはちょっと無理だなと。個人的にもそう思いましたけれども、青梅の市民の皆さんが楽しく活動できる場をこうやって話し合っ、ぜひ形にさせていただきたいなと思いました。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>事務局の方で資料3・4を用意してもらっているんですが、聞くところによりますと、東青梅だけではなくて青梅市内においてさまざまな開発計画が立てられていると。駅前にも新しい開発ビルをつくったり、あるいはレトロな道を回遊して、より魅力的なまちにしていこうとか、そういう青梅市全体の計画の中で東青梅の開発の位置付けというものをおさえておくと、複合施設としての機能、必要とされる機能というもの、これは要らない、これは必要だということが整理できるんじゃないかなと思います。資料3についての説明、それから今後の進め方についての資料4の説明をお願いしたいと思います。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>それでは、お手元にお配りをさせていただいている資料3と4につきまして追加説明させていただきたいと存じます。</p> <p>初めに、お手元の資料3をご覧くださいと存じます。</p> <p>まず、この計画について少々説明させていただきます。</p> <p>この計画は、「中心市街地の活性化に関する法律」にもとづき、本市が策定し、平成28年7月に内閣総理大臣の認定を受けたものであります。</p> <p>この根拠法令では、中心市街地地域の経済及び社会の発展に果たす役割の重要性にかんがみ、近年における急速な少子高齢化の進展、消費生活の変化等の社会経済情勢の変化に対応して、中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進するため、市町村における基本計画の作成等を定め、地域の振興、秩序ある整備を図っていくことなどを目的としております。</p> <p>この計画の内閣総理大臣認定を受けることにより、国から関連事業に対する特別な措置として、交付金を得られることとなっております。</p> <p>恐れ入りますが、ページをおめくりいただき、9ページ、10ページをご覧ください。</p> <p>9ページ、最初の(1)区域設定の考え方として、2行目から、「中心市街地が抱える現状・課題に対して、早急かつ効果的な事業を実施する</p>

ため、青梅駅周辺・東青梅駅周辺の一部を範囲に含む約90haとする」としております。

右側、10ページ上段の図をご覧ください。

右側の下の部分、「文化・交流拠点」とございます。こちらが、東青梅駅の南側、このたび皆様にご意見を求めております東青梅一丁目諸事業用地でございます。

また、図の左上の部分に「生涯学習拠点」とございます。こちらが、本日この会場として使用している文化交流センターのところとなります。

また、この少し右側に表示の「青梅駅周辺エリア」とございます。このたび再開発組合が設立され、市街地再開発事業が予定されているところとなります。

なお、この再開発ビルは、現在の予定では、令和7年の竣工を目指しており、市としましては、この2階部分に新たに図書館の整備を計画しております。

恐れ入りますが、15ページ、16ページをご覧くださいと存じます。

本計画で予定されている各種事業と、具体のエリア図につきまして掲載をしております。

このように、青梅駅周辺から東青梅駅周辺までを、この計画の中に位置付け、それぞれのエリアごとに、中規模の文化交流センター、新図書館、また新たな市民ホール建設と、その役割と機能をそれぞれ区分けをして、都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に進めようとしているものであります。

次に、資料4、「懇談会の進め方について」をご覧くださいと存じます。

左の上、ステップ1の「市民ホールの必要性」から、右下のステップ5「運営方法」まで、図の中にまとめさせていただきました。

まず、ステップ1では、本懇談会の前提といたしまして「市民ホールは必要」とさせていただいて、それではどのような形態、どれくらいの規模とすべきか、をステップ2及びステップ3として点線で囲っております。

まず、こちらの部分につきまして、本日も皆様方から多様な、また多方面からのご意見、ご提言をいただきましたが、今後、併せて整備することが望ましい施設をステップ4といたしました。また、最終的にこれら施設が建設された際には、どのように運営をしていくのがよいのか、といった5つのステップをこちらのフロー図とさせていただいたところでございます。

<p>(会長)</p>	<p>事務局の説明は以上でございます。</p> <p>青梅市全体でさまざまな計画が進んでいる中で、東青梅というのはあくまで文化・交流地区という形で、ホールを中心に、つまり文化を中心に市民の交流、あるいは青梅市の魅力を高めていくための施設を考えていくんだと、こう明確にしたいと思います。したがって、複合施設的に入ってくる施設についても、例えば青梅駅周辺で考えられているもの等々を配慮したかどうかについては後で確認はしていきたいと思っています。</p> <p>そういった形で今後の進め方として、今回はまさに文化・交流ですので、市民ホールのあり方、資料4でいきますとステップ2・3について、もう少し深めて懇談をしていきたいと思っています。</p> <p>ホールの形態、ひな壇か平土間かという話はたびたび出てきました。一応懇談会として、決定図はないんですが、こういう方向が望ましいんじゃないかということについて少し皆さん方のご意見をいただきたいと思っています。福祉センター等々もありますので、2つ必要だという考え方と1本でいくんだという考え方もあると思いますので、この辺についてもぜひご意見をいただきたいと思っています。</p> <p>それから、ホールの規模についてどのくらいの大きさがいいのか。この大きさが大体200から250くらいで、しかも平土間で椅子も手で並べるという形をとっていますから、仮に平土間であっても規模は違うと思いますし、利用者が椅子を並べていくということは、まず考えにくいんじゃないかと思います。その辺も含めて、ひな壇がいいのか、あるいはそうじゃない方がいいのかということについて考えていきたいと思っています。</p> <p>こういう劇場建築について詳しい伊東正示さんという方がいますけれども、その方が書いている論文によりますと、日本のホールというのは昔は多目的型、何でもかんでも施設の集会等を中心にやっていた。その当時は舞台設備もなかったり、楽屋がなかったりしたこともありましたが、とにかく市民がそこに集まって、いろいろな使い方をしてきた。しかし、80年代、90年代になってくると、文化施設も増えてきたということもあって役割分担が起こってきて、大きな都市では音楽専用のホールだとか、あるいは演劇専用のホールをつくったりしていたわけですが。しかし人口減の中でこういったホールを維持していくというのはかなり大きな問題になってきた。</p> <p>そういう中で、「主目的」という言葉を彼らは使っていますけれども、例えば演劇なら演劇、音楽なら音楽というものを強く想定しつつも、しかしほかのことにも使えるようなホールづくりをしていこうと。そのた</p>
-------------	--

めの技術も結構発達しています。先ほどの可動式の残響可変装置等々なんかについても今日勉強させていただきましたので、そういう考え方も少し頭に置いていく必要があるんじゃないかと思います。

こういうふうな形で、ホールのあり方について、少し次回は考えていきたいと思います。

そのホール以外に、例えば楽屋とか練習場はもちろん必要になってくるとは思いますけれども、文化芸術に関心がない人は全く来ないというのはまずいと思います。より多くの人たちに来てもらうためには、現在福祉センター等々が果たしている機能の幾つかの部分は継続する必要があると思いますので、レストランも含めていろいろなものをどういう形で複合化していくか。そういったものを取捨選択をしていく。

こういった作業をし、最後に、ではどういった運営、どういう人が専門家として運営をしていくのか。特に「キラリふじみ」のような活動までできればすばらしいと思うんですけども、芸術監督という話なんかも含めて、あるいはそこまでいなくてもホールについてきちんとわかっている人たち、そういう専門家をきちんと配備して、そして市の中にもそれをバックアップしていくようなセクション。今、教育委員会が中心になっていますけれども、多くの市においては文化に関する振興課みたいなものをつくったりしています。あるいは、市によっては条例をつくったり、振興計画をつくったりして、計画的に文化振興を図っているところもあつたりします。この辺についても最後の方で意見交換できればと思っています。

あと、たぶん2回だと思いますが、まずハードの方といいますか、建物の方の、ホールの規模だとか中身について、今日議論を振り返ってきましたので、詰める形の議論に移っていきたいなと思っていますので、よろしく願いしたいと思います。

進行について何かご質問とかご意見があればお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

今日が11月の初めなので、次は年内にできるかどうか。時間の方も詰まってきていますので、コロナが第6波になる前に、今日の皆さんの発表のイメージを忘れないうちをお願いしたいと思います。

(4 その他)

事務局の方で何かございますか。

(会長)

(事務局)

次回開催ですが、今、会長からもございましたが、年内はなかなか厳しいのかなということで年明けにはなってしまうと思いますけれども、また会長、副会長とご相談をさせていただきまして、日程が決まり次第、

<p>(会長)</p> <p>(副会長)</p>	<p>皆様にご連絡をさせていただきたいと存じます。</p> <p>また、本日もそうですけれども、ご提出いただける資料等ございましたら、おおむね1週間ぐらい前までに事務局の方にご相談いただきまして、そちらの資料の取り扱いにつきましても、会長、副会長とご相談の上、当日の配布等の対応をさせていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。</p> <p>事務局からは以上でございます。</p> <p>これで今日の会議を閉会したいと思いますが、副会長からも一言。</p> <p>今日は皆様のいろいろの角度からの、このホールというものに対しての思いというか、ここに必要とされるものというイメージを聞くことができ、とても参考になるというか刺激を受けました。</p> <p>僕自身も発表させていただいて、少し忸怩たるところがあります。結局、何のために僕が自分の会館でやっていることをお見せしたのか、実際に発表した後に意味がわからなくなったところがあります。その後の話を聞いていて、すごく意義がある話が展開していると思う反面、議論として積み上がっていったのかなとか、いろいろ話が整理されてきているのかなという、少し疑問の部分もあるなというふうに思ったんですね。</p> <p>例えば、この懇談会で伊藤会長と僕が副会長として何を託されているのかということ考えたときに、まず、託されているそのものがどういうものなのか、ちょっと不明確なのかなというふうに思ったんです。</p> <p>それは抽象的なことではなくて、例えば僕なんかは先ほどお示したように、文化会館で活動している。文化会館の中にはホールがあるんですね。ホールというのは文化会館の中の一機能で、文化会館というのはもうちょっと大きなものを背負っているという考え方でやっているわけです。</p> <p>この懇談会で、ともすればホールという、非常に限定的な部分について皆さんの意見が注ぎ込まれている部分と、たとえば今日のように青梅の文化とか、ホールだけではなくて今度つくられる文化施設の全体がまちの中でどういう役割を果たすべきなのかというようなことを考える上での裏付けになるようなイメージが語られたりしていると思うんです。</p> <p>なので、ともすれば議論が、結局ホールの形態はどうするのか、平土間式なのかひな壇式なのかを決めればいいのかというような非常に機能的な議論に角度が向いてしまうときもあったりする。</p> <p>この前、会長と僕で事前に、オンラインで行政の事務局担当の方々と</p>
--------------------------	---

打ち合わせをさせていただいたときに、最後の資料4のようなことをまず枠組みとして示していただかないと、ちょっとこの議論の最終的なゴールを目指したプロセスを皆さんが思い描けないんじゃないですかということで、それで、こういうものを出していただけるということになりました。

それは本当にありがたいなと思ったんですけど、僕がイメージしたのは、ちょっとこれだとあまりにも機能的過ぎるといって、ホールは必要、じゃホールの形態は、ホールの規模は、複合化する施設は、運営方法はというような、すごく機能的な議論の整理の仕方になっている。もちろんこういうことも、より本質的な議論を深めるために具体的に話していかなければいけないと思うんですけど、やはり今日皆さんから出していただいたような、このまちの中でこのホールが、ホールという言い方がよくないですね。文化施設がどのような役割を果たすのかという一番中核の部分、それがまず各論の議論と並行しながらでもいいので一本太い柱として出された方が、僭越ですけど行政にとってもありがたいんじゃないかなと思ったんですけど、いかがですかね。あまりにも、突然各論の話になったりするくらいがあるので。すみません、余計なことを言っているのかもしれないんですけど。

(事務局)

先ほど資料3で私が説明させていただきましたのは、実は「青梅市中心市街地活性化基本計画」の抜粋でございまして、100ページ以上のものを今日10数ページにまとめたものです。今、副会長の方から、ホールの機能的な部分だけが議論として先行しているということですが、そもそも各論ではなくて、まちづくりの中でこれがどういう意味をなすのか。今日、委員さんからも、青梅らしさ、青梅のよさ、青梅の特徴、そういったものをご意見としていただきました。実は、青梅のまちづくりとして、この青梅駅周辺から東青梅駅周辺を、市として、また皆様方とどういうふうにつくっていくかということをもとめたものが、この「青梅市中心市街地活性化基本計画」です。これをつくるのに実は4～5年かかって、やっと内閣総理大臣の認定までこぎつけたものです。コンセプトをきちんとまとめて考え抜いて、青梅のまちなかをどういうふうにつくっていくのか。そして、その中にどういうふうな再開発であったり施設の整備をしていくべきか、というような考え方をこの中で述べさせていただいております。

今日、この計画を詳細まで全部、時間の関係で説明できないんですけども、このホールがある東青梅駅周辺、また今日の青梅駅西側周辺、ここをどういうふうな機能、どういうふうな役割を持ったものとして整備していくかということ、大変恐縮ですけども、皆さんもいま一度、

<p>(副会長)</p>	<p>これをお持ち帰りいただいて目を通していただいて、こういうことだからここにホールをつくっていくのか、じゃホールをつくるとしたらどういったものがいいのか、そういった姿勢でご確認いただきたいと思います。その上でまた、次回以降、足りない資料があれば用意もさせていただきますし、説明もさせていただきますので。機能的なところだけを先行してしまったというような誤解を与えてしまったとすれば大変申しわけなかったんですけども、コンセプトとしてはこういった形で考えていくということでご理解をいただきたいと思います。</p> <p>すみません、ちょっとでしゃばっちゃったようで。</p> <p>今、事務局からお話があったような、まち全体の中でこの新しい文化施設が、この新しい計画の一部として役割を果たすということがあると思うんですけど、皆さんの今日のお話を伺って改めて思ったのは、やはり一つの青梅市の新しい文化的なシンボルとして力を発揮できるような文化施設になるということです。ただし、青梅市にも美術館とかいろいろほかにもあるでしょうけど、ほかの文化施設とちょっと違うところは、この新しい文化施設では市民の方々がいろいろな活動を展開して、これまでの文化を大切に守っていくということもあるかもしれませんけれども、新しく創り出していくということもあるのかなというふうに思うんですね。そういう青梅の文化的なシンボルとしての機能というのと、この計画にあるような中心市街地における新しい核を創り出していくんだというような機能を持っていると思うんです。あと、文化施設である限り、やはり青梅市における文化芸術活動というものを振興し、活性化していくという機能がある。</p> <p>そういうようなことを全部ここで話すというのは、ものすごく大変だと思うんです。であれば、事務局で、そういう基本機能があるんだというような、ある種の基本形みたいなものを出していただいた上でやっていくのがいいのか。それとも、この懇談会の中で確認しながらやっていくのがいいんでしょうか。</p>
<p>(会長)</p>	<p>私自身も本音をいうと、こういうホールの前に、文化振興のビジョンなり方針というものをきちんと考え、議論して、その上に立って一番ふさわしい文化施設のあり方というふうに置いていくのが通常だと思うんです。でも多くの自治体では、ホールが先にできて、慌てて文化振興計画を後でつくっていくというケースが多いですね、最近。そういう意味で、どっちが先かというときに、具体的なものをつくった方が目に見えてわかりやすく、特にザ・開発という形で予算もつけやすいということもあるので、こういうことが起こりがちになってきているんです。</p>

が。

先ほどの振り返りの一番最後に、今後の進め方というところで、「市民ホール」という言葉を使うときに、松井さんもおっしゃいましたけれども、「文化会館」といった方がふさわしいような要素があるんですね。つまりホールというと、どうしてもステージがあって、そこで催し物が行われて、お客さんがいて、見にくる、そういう場だというふうに考えてしまう。これは狭い意味のホールだというふうに考えますと、今回ここで議論するのはそういう狭い意味のホールのことなのか、あるいはそういうホールを一応中核に持って、そのほかにも幾つかの設備を持ちつつ、一定の役割を果たす仕組みといたしますか、そういうものを考えていくべきか、そういうことが大きい話になると思うんです。そういうときにたぶん、これは私の個人的考えなんですけど、仕組みをつくる時には、やっぱり人材なんですね。

狭い意味でのホールも人材が必要です。音響とか照明とか、そういった人が必要です。広い意味のホールになってくると、いかに市民を巻き込んだり、あるいは専門の芸術家たちと、単に演奏するだけじゃなくて、先ほどの「キラリふじみ」のようにワークショップをやったり、市民との交流に協力してもらったりするような形で、芸術を使いこなせるような人材、組織、体制がないとまずいんじゃないか。

そういう意味で、できればここでは、ホールのイメージを、どういう目的で使うかということ固めつつ、しかしそれを活かしていくための仕組みというものについて、より深い議論ができればいいなと思っています。ただ、あまりそれを全部出しちゃうと、またごっちゃになっちゃいますから、今回は懸案になっているハードの話と、特にホールに絞って皆さんのイメージを固める中で、それをきちんと活かしていくための仕組みだとか、あるいは附帯施設についての話、それから全体としてどのような文化配信をしていくのかという話、順序が逆なんですけども、そういうことで進めていければなという気がしているんですが。

(副会長)

これはずいぶん古い、80年代、90年代ぐらいの議論ですけど、やっぱりハードありきじゃなくてソフトがあってという話があったじゃないですか。この場合は逆に、ハードの選択肢をどうするかということは結構今まで議論にのってきているという気が、僕はしたんです。極論すれば、バンケット型、平土間式の多機能型か、それともひな壇型のホールかみたいな2択になっているじゃないですか。その2択は割に簡単にできるようなことだと思うんですね。

先ほど会長が再整理して下さった「文化施設」というふう考えた場合に、この文化施設はどういうソフトを展開するのか。例えば、委員

が今日お話しになったような、これまで青梅市内で非常に長い積み重ねで構築されてきた文化活動の発表の場所としては、絶対今度のホールは活かされなければいけないわけじゃないですか。それはここで僕が断言しちゃうのはよくないのかもしれないけど、絶対それは必要だという話になりますよね。そういうハードを導き出すための貸館なんかも含めた必要不可欠なソフトの機能がどういうものなのかということをお客さんの中で洗い出しながらイメージを共有するということがあると、ハードの方も、だったらこれが必要だよ、これは必要じゃないよねという話になるんじゃないかなと、今日の話聞いていて思ったんですけど、いかがですかね。

(会長)

たぶん同じだと思うんです。

(委員)

この施設は、中心市街地のエリア図でいうと、「新生涯学習施設」というふうになっているんですけども、でも「文化交流センター」という名前になったんです、最終的に。文化交流センターとなって、その中のコーディネーターをお引き受けするときに、教育長さんともお話ししたんですけども、青梅の中で「文化」という言葉がついた施設は初めてだと思うんです。「青梅市民会館」でしたから。なので、「文化」という名前がついた会館ができたということは、「文化」というものをどういうものとして考えるかという、その概念というのが必要なもので、やっぱり文化条例が必要ですねみたいな話はしてきたんですよ。教育長さんと文化条例までいけたらいいねなんていったんですけど、それがなくて、文化条例をいきなりつくれということではないけれども、一つその「文化」というものをどういうものとして考えるのかみたいな大卒の市としての考え方というか、方向性というか、そういうことが示された方がわかりやすいなというふうには思うんです。

青梅市って「歴史と文化のまち」とかいうんですけども、そこでいわれている文化というのは、私の中では芸術文化ではなく、青梅の文化はお祭とか昭和レトロとかも含めたものだと思っています。15ページに「商業の活性化のための事業」と書いてあります。私にとっては、文化の活性化のための事業と思ってやってきたことっていっぱいあるなと思っています。

なので、文化事業とか文化活動の拠点と副会長がおっしゃっているところ、青梅にとっての文化の拠点というイメージって何だっけというのは、条例でなくてもいいけれど、何となくザクツとした言葉で、事務局の方でまとめていただくことって無理なんじゃないかなと思います。

<p>(会長)</p>	<p>ただ、事務局の方がそういう方針を決めていくというのではなくて、本来、文化の振興方針というのは市民も含めたり、文化活動をしている人たちも含めて一緒に考えていくものじゃないかと思しますので。市でもそういうことを考えていく機会の場をつくっていくという話になると思うんですね。</p>
<p>(副会長)</p>	<p>今日、皆さんから出た議論というのは、いろいろな角度からだったんですけども、それを合わせると、ある種の、今、委員がおっしゃったような文化というもの、この青梅市の文化というものの外郭、輪郭はもうあらわれていると思うんですね。</p>
<p>(委員)</p>	<p>見えていますよね。そこを何かできるといいですよね。それを考える場をぜひ持っていただけると。</p>
<p>(会長)</p>	<p>この懇談会がそれになるのは難しいと思しますので、懇談会の提言の一つの柱として、そういう機会をつくってほしいと。市がつくるというよりも、そういうものをつくるための機会をつくってほしいということ提言に入れていくことは、重要じゃないかなと思います。</p> <p>ちなみに、多摩市の場合、20何年前にパルテノン多摩をつくったときに、大慌てで基本方針をつくったんです。それがちょっと古くなったので、今回、条例をつくってという形に変わったわけですが、条例にいくまでに20何年かかったんです。だからすぐに条例というのは難しいかもしれませんが、やっぱりビジョンなり基本方針みたいなものだったら、そんなに時間をかけなくてもつくれるんじゃないかなと思います。</p>
<p>(委員)</p>	<p>そういうものがあって初めてできると、市民ホールとたまぐーの相関関係とか役割論というのが、うんと見えるような気がするんです。</p>
<p>(副会長)</p>	<p>次回に向けてもう一回、ネットでも結構なので、次回の議事ないしは進行に関して議論させていただけないですかね。僕の今日の段階での提案としては、新しい文化施設というものは、どういうソフトを展開するんだというような皆さんのお考え方を集約するみたいなことが、まず一回あった方がいいかなというふうに思ったので、そのようなことも含めて準備の会議をやらせていただけたらと思うんです。</p>
<p>(会長)</p>	<p>準備が必要ですから。</p>

(事務局)	<p>そのような形でまた会長、副会長と、次回の進行に向けて打ち合わせをさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。</p>
(委員)	<p>すみません、とっても懸念していることで、青梅市には失礼なことかもしれないんですが、今日の一番最後に出た資料のステップ5に、「基本構想では、全体を分割可能にし多様な市民ニーズへの対応が稼働率の上昇へと期待」と書いてありますね。要するに、分割できる平土間式というのが一番最初から出てきたというのが、これですよ。</p> <p>ここで、懇談会でいろいろ我々が話し合った裏で、何かもう話が進んでいるなということはないですか。</p>
(事務局)	<p>そういった懸念をお持ちになられること、大変私どもも申しわけない気持ちでいっぱいです。裏でそういった動きが進んでいることは、一切ございません。</p>
(委員)	<p>そうですか。それを聞きたかった。</p>
(会長)	<p>それでは、こちらの方も事前に打ち合わせをして、スムーズに次回進めていかれるように努めたいと思いますので、よろしくお願いします。</p>
(会長)	<p>(5 閉会)</p> <p>どうも今日は、時間をだいぶオーバーいたしましてすみませんでした。どうもありがとうございました。</p>